令和元年度稲沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

【日 時】令和元年9月25日(水) 午後3時00分~4時15分

【場 所】稲沢市役所 議員総会室

【出席者】稲沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議委員(敬称略)

秀島栄三 名古屋工業大学大学院工学研究科教授

小森昌哉 共栄食品株式会社代表取締役 村瀬克典 愛知県立稲沢高等学校教諭

堅田利典 稲沢金融懇話会幹事

礫石秀幸 公募 山田涼加 公募

〈事務局〉

篠田智徳 市長公室長

荻須正偉 市長公室次長兼企画政策課長

飯田達也 企画政策課統括主幹

吉川修司 企画政策課主幹 落合一将 企画政策課主任

【会議次第】

- 1 市長公室長あいさつ
- 2 協議事項
- (1)「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について
- (2) その他

【会議の概要】

1 市長公室長あいさつ

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和元年度まち・ひと・しごと創生戦 略会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

平成27年度に策定いたしました『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下、「総合戦略」)につきましては、5つの重点戦略を柱として、各分野の事業展開を図っておりますが、昨年度からスタートいたしました『稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)』におきましても、総合戦略の方向性を全面的に継承いたしております。総合戦略の実現に向け、全市をあげて積極的に取り組んでいくことが本市の持続的な発展のために不可欠だと考えております。

ただ、社会情勢といたしまして、人口減少や少子高齢化が進展する中、市の歳入につきましては地方交付税や税収の縮減、歳出につきましては扶助費等の増加は避けられず、財政的に年々厳しくなる中で、これらを実行していくことは容易ではございません。総合戦略を展開していくためには、一人一人が知恵を絞り創意工夫を凝らして力強く推進していくとともに、ブレることなく粘り強く継続して取り組んでいくことが重要であると考えております。

今後の総合戦略の推進にあたっての御助言や御提言もいただきながら、総合戦略の実効性をより高めてまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い 申し上げまして、始まりにあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞ本日は、 よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1)「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について

[会長]

協議事項1「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について、事務局から説明願います。

=事務局=

【資料1「総合戦略(アクションプラン)進行管理シート」について説明】

〇審議

[会長]

それでは、事務局の説明について、また本戦略全般について、委員の皆様の御意見や御

質問をお願いします。

[委員]

「市街化調整区域での住宅の立地条件緩和」について、制定予定の条例の概要について説明をお願いします。

「事務局]

市街化区域では、その土地の用途に合致していれば誰でも建築が可能です。しかし、市街化調整区域では「人」の要件があり、農家の分家の方等の特定の要件を満たす人しか住宅を建築することができません。これについて、制定予定の条例は、市街化調整区域であっても特定地区において「人」の要件を外し、どなたでも住宅を建築できるように緩和するものでございます。特定の地区は、片原一色、儀長、井堀、祖父江桜方・二俣、平和鷲尾、須ケ谷、観音堂、法立、平池、西光坊、横地、下起南を予定しております。

これは、総合計画で掲げております"「攻め」と「守り」の定住促進"で言うところの「守り」の部分であり、市街化調整区域にお住まいの方の子ども世代が同地区に住宅を建築できるようにすることで、既存住民の流出を防ぐことを狙いとしております。

「委員]

「稲島東地区まちづくり事業」について、地区計画制度から土地区画整理事業へ手法を転換したとのことでしたが、説明をお願いします。

[事務局]

本戦略の策定当初は、地区計画制度における開発を構想しておりました。これは、地域の道路や公園の配置等、住民と行政が相談してルールを決め、地域の特性に応じてまちづくりを行うという開発の手法です。これには、地域の全住民に賛成いただくことが必要ですが、合意形成に難航したことから、区画整理に手法転換したものです。現在は、区画整理について、住民の理解を得る取組みを進めております。

[委員]

本市の人口減少は下津地区の開発によりある程度は緩和されていますが、概ね本戦略を 策定した当時に予想したとおりの推移であると思います。転入により若い人を増やさねば 将来的な厳しさが増しますので、引き続き、人口維持のための取組みを行い、当初の狙い 通り若い人を増やしていく必要があると考えます。

また、「国府宮駅周辺の再整備」についての説明の中で、『まちづくり基本計画』を策定 したとのことでしたが、資料3『国府宮駅周辺再整備に係る説明会資料』内の国府宮駅周 辺の地図を見ますと、稲島地区に雑種地・農地が残っているように見受けられます。ここが開発されれば、まち自体のイメージが変わるのではないかと思います。前市長も、国府宮駅から1~k~mから2~k~mの圏内を大胆に住宅地として供給せねばまちづくりに広がりが持てないとおっしゃっていましたので、法的制約等もあるかとは思いますが、取組みを進めていただきますようお願いします。

また、周辺の自治体に目を向けますと、例えば北名古屋市は、元は田等であったバイパス沿いの土地約33〜クタールの大規模な造成を行い、民間事業者にとってアクセスの良い土地の供給を行っています。本市も、実態に合った開発を行うことも必要ではないでしょうか。本市はもともと利便性の高い立地なので、そうした点につきましても期待しています。

[委員]

本戦略について、昨年度までの進行管理を見ましたところ、順調とまでは言えないもの の、着実に取り組めていると感じます。一番大切なことは、人口をどのように増やしてい くか、特に活力のある若い世代にどのように移住してもらうか、であると考えます。昨年 度の本審議会において、社宅や寮の誘致による移住者の獲得について発言しましたが、そ れに加え、本市の魅力を発信するという観点から、祭り等の観光資源を活用し、さらにP Rしていくことも有効ではないでしょうか。一宮市の「一宮七夕まつり」においては一宮 市と眞清田神社の連携が上手くいっているように感じます。「はだか祭」においても、稲沢 市と国府宮神社の連携が強化されれば、さらなる集客に繋がるのではないでしょうか。他 にも、「稲沢あじさいまつり」等のイベントもありますが、いずれも駅から会場までは徒歩 では遠いため、自家用車で来場される方が多く、臨時駐車場の確保が課題であるように思 います。祖父江町地区の夏まつりにおいては、十分に駐車場の確保を行い、またシャトル バスを運行させていたようですが、そのように「交通については心配なくお越しください」 と周知し、安心感を持ってもらうことでさらなる来場者数の増加が期待できるのではない でしょうか。イベントを契機として本市に一度でも訪れた人には、名古屋中心部からのア クセスの良さや環境の良さを知ってもらえますので、こうして「まずは知ってもらう」と いうことが、本市への移住に繋がる可能性もあるのではないかと考えます。本戦略の目的 は人口維持にありますので、それを念頭に置いた取組みを引き続きお願いします。

[会長]

「総合戦略(アクションプラン)進行管理シート」において平成31年度に策定したとある『稲沢市シティプロモーション戦略』及び『まちづくり基本計画』について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

【資料2『稲沢市シティプロモーション戦略』について説明】

【資料3『国府宮駅周辺再整備に係る説明会資料』について説明】

[会長]

新たに説明のありました資料についても含めまして、引き続き、委員の皆様の御意見や 御質問をお願いします。

「委員〕

シティプロモーションについて、ポスターを公共施設等に掲出しているとの説明でしたが、キャッチーなデザインであり、良い印象を受けました。こうしたPRツールにとって、「目を引く」というのは重要な要素であり、訴求力が期待できると考えます。

本市の人口減少については、私も憂慮しています。今後、世帯を持つ若い世代は教育を重視すると考えます。なかでもスポーツは、私の知るところでは子どもに習わせる家庭も多く、東京五輪を控えていることもあり、関心を集めている分野だと思います。本戦略においても「トップアスリートとの交流事業」がありますが、実業団の選手を招き、子どもたちに高いレベルの技術に触れさせることは、子どもたちが喜ぶだけではなく、親世代のネットワークを通じて、教育を重視する若い親世代に対する本市のPRにも貢献しうる事業であると考えます。

未婚の若い世代は居酒屋等の飲食店を利用する機会が多いですが、やはり、市内ではなく名古屋市や一宮市まで出かけるというのが現状です。市内の駅周辺への出店を進め、ニーズに応えるまちづくりに取り組んでいただきますようお願いします。

「市内産農産物の販売促進」について、マルシェの出店に取り組んでいるとのことですが、品ぞろえの面で、名古屋市内で行われているマルシェには及ばないように感じます。 本市においてもキャベツやほうれん草などが生産されているため、そのポテンシャルを生かした運営とすることで、より良いマルシェとなるのではないかと思います。

[会長]

市内駅周辺における居酒屋等の飲食店の出店について、行政へはどのようなことを期待しますか。

「委員]

飲食店の出店も起業の一種であるため、行政の役割としては、起業を考えている方への情報提供やPRが挙げられるのではないでしょうか。また、起業を考えている方に、「ここに出店したい」と思っていただけるようなまちづくりに取り組んでいただきたいと思いま

す。

[会長]

ひとつの課題が見出されたと思います。

「委員]

シティプロモーションについて、ポスターを駅等に限らず、市境の道路沿い等各所で掲出してはどうでしょうか。本市は愛知県の西側県境に位置することから、県への玄関口とも言え、そこに本市の特産であるぎんなんの色を連想させる黄色を配色した"本市らしさ"を持つこのポスターを掲出することで、一層のPRに繋がるのではないでしょうか。

「空き家の位置情報収集事業」について、市民が求めているのは空き家が生活環境へ悪影響を及ぼすことを防ぐことであり、そのためには、空き家に関する情報の収集・把握に留まらず、空き家の管理を視野に入れた取組みを進めることも必要だと考えます。空き家を住居利用するにも、その空き家が適正に管理されていることが前提となりますので、管理についても取り組むべきであると考えますが、市の考えをお聞かせください。また、この課題については、区長や空き家の近くに居住の方等の地域住民の意見を聞き取ることが重要と考えますので、地域の方が集まる機会等で聞取りを行うことも有効だと考えます。

「事務局〕

空き家に関する情報の収集・把握は、各行政区から区長を通じて空き家に関する情報を募ることによって行っており、昨年度は全 313 行政区に対し御協力をお願いしたところ、513件の情報をお寄せいただきました。その情報を元に現地調査を行い、確認できた空き家の情報をデータベース化しております。居住可能な物件については、愛知県宅地建物取引業協会等と連携し、活用に向け取り組んでおります。御意見をいただきました空き家の管理につきまして、個人所有の物件を行政が直接管理することは困難でございますので、建物の除却に対し、工事費用の補助金を交付することで、間接的ではありますが、空き家が生活環境へ悪影響を及ぼすことを防ぐことに向けた取組みを行っております。

[委員]

「稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合」について、データの出典を確認させてください。また、基準値が55%であるにも関わらず昨年度実績が49.6%となったことに対する市の考えをお聞かせください。「稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合」が49.6%ということは、言い換えれば、「稲沢市を住みにくい」と感じる方が過半数ということでしょうか。また、この数値は全市的なものだと察しますが、地区別に見るとこれよりも低いエリアも存在するのではないでしょうか。そうしたエリアについて、重点的に検証

を行い、問題点を洗い出して対処することが必要と考えますが、この点についても市の考えを教えてください。

「事務局〕

この数値目標は、2,500人の市民を対象に隔年で実施しております「市政世論調査」を根拠としています。結果につきまして、市内でも比較的交通利便性の低い地区にお住まいの方が「住みにくい」と回答した傾向が見られ、また、理由についても「交通の便が悪い」が選択されております。このことから、運転免許証を返納した高齢者等、公共交通手段に頼らざる得ない方が増えたことが、「住みやすい」と回答した方が減少した理由ではないかと考えます。

[事務局]

追加資料として、昨年度実施の「市政世論調査」の結果を取りまとめた『市民のこえ』 を配布の上、内容について説明させていただきます。

=事務局=

【追加資料『市民のこえ』について説明】

[事務局]

補足となりますが、「稲沢市を住みやすいところと感じる市民の割合」が50%を下回ったことにつきまして、同資料に示されているとおり、「住みにくい」と感じる方が過半数を占めたものではなく、「住みやすい」49.6%に対し、「住みにくい」13.7%、「どちらとも言えない」36.5%、「無回答」0.1%という内訳でございます。また、年齢別に見ますと、「住みやすい」と回答される方は20-29歳の若い層に多く見られる一方、60歳以上の層では少ない傾向にあります。居住地区別に見ますと、「住みやすい」と回答される方は下津地区をはじめとした比較的都市部と言える地区に多く見られる一方、明治地区、千代田地区、祖父江地区、平和地区では少ない傾向にあります。「住みにくい」と回答された方へは理由についても質問していますが、「交通の便が悪い」ことが最も多く挙げられています。これらが同指標における数値が低下した理由として考えられます。しかしながら、委員から御指摘いただきましたとおり、同数値の低下につきましては、市として対策を講じる必要のあるものと考えますので、今後の課題としたく存じます。

「委員]

私は北名古屋市に居住しており、本市内に勤務し15年目となります。勤務開始以前の本 市のイメージは、県内における「西の果てのまち」というイメージであり、幼少期におい てはショッピングモール「パールシティ」のあたりまでしか認識しておりませんでした。 勤務開始後のイメージを率直に申し上げますが、本市は、発展度合い別に東西に4つのエリアにグラデーションのように分かれた構成であると感じます。JR東海道本線以東の下津地区を含む新たな開発が見られるエリア、JR東海道本線と名鉄本線に挟まれた開発が進みつつも未開発地の残るエリア、名鉄本線と西尾張中央道に挟まれた前者よりもさらに未開発地の残るエリア、西尾張中央道以西の田園が広がるエリア、です。

私の住む北名古屋市は開発し尽されており、幼少期には広がっていた田園も、現在はわずかに残るばかりです。その点では、本市は田園や自然が未だ手つかずのまま残っており、雉やミンミンゼミ、カブトムシ等の資源が存在します。これらを活かし、本市に対するイメージをプラスに転換できると良いのではないかと考えます。

「シティプロモーション」について、「特急電車で名古屋駅から一駅・10分の交通利便性のPR」が戦略のなかで謳われていましたが、乗車時間としては10分だとしても、通勤通学の時間帯では春日井稲沢線に渋滞が生じるため、乗車までに30分かかるのが実態ではないでしょうか。市域が狭くコンパクトなまちである北名古屋市に比べ、市域の広い本市は、主要駅までのアクセスが課題であると考えます。また、市内には名鉄国府宮駅とJR稲沢駅の2つの主要駅が存在するため、どちらをメインとして打ち出すか、ぼやけているような印象を受けました。

私は、職業上女子高校生と話す機会が多いのですが、聞くところによれば、彼女たちは 市内ではなく市外のショッピングセンターを利用するそうです。10 代の心理としては市内 には魅力のある商業施設がなく、服や装飾品等の調達は市外の店舗で行うといった空洞化 の状態であると言えます。ファミリーだけでなく、若者にとって魅力的な商業施設を増や すことも本市の課題であると思います。

また、今後、若い世代をターゲットとしたまちづくりに取り組むのであれば、自身で自動車を運転できない層であっても、富山市の路面電車のような公共交通機関等の充実により、駅や商業施設などにアクセスできるような施策を展開する必要があると考えます。

本当の意味での「住みよさ」について考え、若い人が通勤・通学で通うだけではなく、 暮らしていく上で良いまちにしていけると良いと思います。

[会長]

様々な点に改めて気づかされる有意義な御意見をいただけたと思います。

[会長]

委員の皆様からそれぞれ御発言いただきましたが、本戦略の4年間の推移について問題 視する意見はなかったかと存じます。

本戦略は今年度が最終年度となりますが、計画期間後の取扱いについて事務局の考えを

説明してください。

[事務局]

本戦略は平成27年度を始期とした5か年計画として策定しておりますので、本来であれば今年度を最終年度として計画期間を終えるものです。そのため、今年度中に来年度である令和2年度を始期とする次期戦略を策定することを予定しておりました。また、現行戦略に記載されている事業の整理を行うとともに、数値目標やKPIについても再検討が必要ですが、これらについて抜本的な見直しを図るタイミングは次期戦略の策定時が最適と考えております。

国では現在、国の総合戦略の策定作業を進めており、年末に閣議決定される見込みです。 総合戦略の策定を含む地方創生全般については「まち・ひと・しごと創生法」を根拠としておりますが、この法の中で、市区町村は国及び県の総合戦略を勘案してそれぞれの総合 戦略を策定する旨が定められております。

しかし、国及び県の総合戦略を勘案した上で、本市の現行戦略を抜本的に見直し、次期総合戦略を今年度中に策定することは困難と考えております。なお、国は、地方自治体の総合戦略について、切れ目が生じないのであれば、地方自治体の実情に応じた計画期間の延長もやむを得ないとしております。

つきましては、本市としましては、現行戦略の計画期間を1年延長して終期を令和2年度とし、令和2年度中に令和3年度を始期とする次期戦略を策定したいと考えております。また、策定にあたりましては複数回の本会議を開催したく存じます。委員の皆様の任期は来年の8月3日で満了しますが、異動等がなければ引き続き委員をおつとめいただきますようお願いすることも考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

(2) その他

[会長]

それでは、次に協議事項の2「その他」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

「その他」として、説明を予定しておりました現行計画の延長及び来年度における次期 計画の策定については先に説明したとおりでございますので、事務局としては他には特に ありません。

それでは、閉会にあたり市長公室長より一言申し上げます。

[市長公室長]

本日は、貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、関係担当課等へも報告し、それらを踏まえまして、本年度及び来年度の事業の実施や検討を進めさせていただきます。また、先ほど説明しましたとおり、来年度に次期計画の策定を予定しておりますので、引き続き、皆様の御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

[事務局]

以上をもちまして、令和元年度稲沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了させていただきます。慎重審議賜りまして誠にありがとうございました。